

令和4年度 第3回原村国保運営協議会会議録

令和5年1月27日（金） 午後7:00
原村役場 201会議室（2階）

出席委員 （被保険者代表）折井、清水
（保険医保険薬剤師代表）正木
（公益代表）宮坂、平出
職員 （保健福祉課長）伊藤 （住民財務課長）小池
（医療給付係長）小池 （国保担当）松澤

1 開 会

保健福祉課長：国民健康保険運営協議会を開催します。
本日、丸山委員は欠席です。

2 会長あいさつ

会長：来年度の国民健康保険税率について村長より諮問、現在の国民健康保険運営に関して国民健康保険条例及び国民健康保険税条例の一部改正について、慎重審議をお願いいたします。

3 村長あいさつ

村長：令和5年度の国民健康保険の税率について諮問いたしますので、審議をお願いします。

4 村長諮問

村長：『令和5年度国民健康保険税率について』
（村長退席）

5 協議事項

(1) 会議録署名人の指名

会長：被保険者代表 清水さん、保険医代表 正木さんお願いいたします。

(2) 原村国民健康保険事業の運営について

医療給付係長：（納付金額及び事業状況について説明）
（国保税率について説明）

会長：質疑ご意見ありますか。

D委員：現行税率と標準税率を比較したときに、医療分は標準税率を上回っているのに対し、支援分及び介護分は下回っているが、この率の決定方法は。

医療給付係長：標準保険料率は、県が公表しており納付金を納めるためにどのぐら

いの額が必要となるかの基準である。今後、県の標準税率に合わせていくようになる。

会長：令和5年度の保険税率につきましては、事務局の方で案がありますので、これを踏まえて検討します。

(答申案読み上げ)

これにつきまして、ご意見ある方はいますか。

保健福祉課長：税率改正により、被保険者の急激な変化を緩和するために隔年での対応を基本に考え、直近では6年度にこの改正について進めたいという趣旨でこのようなご提案をさせていただきました。

会長：特にご意見ないようでありましたら、この答申の案で諮問については報告したいと思いますけれども、よろしいですか。

D委員：財政的なものとして特に問題がなければいいと思います。基金が約1億、単年度を黒字で運営していて、5年度において医療費の伸びなどがどの程度かはっきりわからないが、差し引いて十分余裕があればよいと思います。

会長：追加の説明があればお願いします。

医療給付係長：基金の保有額と繰越金もある現状です。

会長：他にありますか。

各委員：なし。

会長：先ほどの意見等も踏まえ、この内容で答申を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 国民健康保険条例の一部改正について

会長：国民健康保険条例の一部改定について出産育児一時金の改正について説明をお願いします。

医療給付係長：(出産育児一時金の改正について説明)

会長：質疑ご意見ありますか。

保健福祉課長：今後、国から正式通知があり、令和5年度については国保特別会計には国庫補助として、1件当たり5,000円の財政支援が示されておりますので、歳入の口あけ対応したいと考えています。

D委員：これは令和5年度に限った対応ですか。

医療給付係長：令和5年度に限ってであり、令和6年度以降は、増額分について後期高齢者の方から負担するよう、国で動いている状況です。

副会長：村としてこのような短期的な出産一時金や結婚祝い金が本当に子育てをする上で必要なのか。もっと違う形で長くにわたる補助ができる方がよいのではないかと思うところもある。今回の件は賛成ではあるが、中長期事業として考えて見ていただきながら検討していただきたい。

会長：他にありますか。

各委員：なし。

(4) 国民健康保険税条例の一部改正について

会長：保険税条例の一部改正について賦課限度額の改正および軽減基準額の改正についてご説明をお願いします。

住民財務課長：(賦課限度額及び軽減基準額の改正について説明)

会長：質疑ご意見ありますか。

この改正は毎年行われているということによろしいでしょうか。

住民財務課長：税制改正は毎年行われております。税制改正に伴い、村でも条例改正を予定しております。

会長：他にありますか。

各委員：なし。

会長：協議事項については終了とさせていただきます。

(5) その他

医療給付係長：(国民健康保険事業研修会について説明)

医療給付係長：(新型コロナによる国保税減免実績について説明)

減免実績は、令和2年度は12世帯891,700円、令和3年度は2世帯352,200円でした。

医療給付係長：(マイナンバーカードと被保険者証の紐づけ率について説明)

令和4年8月時点では10%、現在は30%となっています。

会長：他にありますか。

各委員：なし

副会長：それでは以上をもって終了とします。お疲れ様でした。

(閉会 午後7時50分)